

令和2年4月30日

保護者様

京田辺市立田辺小学校
校長 藤原 真

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の再延長について

平素は、本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の全国拡大や新型コロナウイルス感染の拡大が懸念される状況のなか、子どもの健康・安全を第一に考え、下記のとおり臨時休業を延長します。ご不便やご迷惑をおかけしますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで
※臨時休業日の終期については、今後の状況に応じて短縮または延長することがあります。
- 2 学習課題等受渡日
可能な限り感染拡大防止対策を講じ、5月7日（木）・8日（金）に保護者・児童の来校日を設定し、学習課題の受け渡し及び書類等を配布します。安全面を考慮して、児童のみの来校は禁止とさせていただきます。
また、児童を連れて来校することがご心配であれば、保護者のみで来校いただいても何ら差し支えありません。
なお、教職員が在宅勤務を実施している関係から、7日（木）は1～4年の担任が、8日（金）は、5・6年、くすのき学級の担任が対応します。どちらの日に来校されてもかまいませんが、担任外の教職員が対応する日があることをご理解ください。
おって、車での来校はご遠慮ください。
- 3 入学式
臨時休業終了後に延期します。詳細につきましては、フェアキャスト子ども連絡網や本校ホームページでお知らせします。

4 臨時休業中の過ごし方について

- (1) 毎朝の検温や日々の健康観察等、お子様の健康管理についてご留意ください。
- (2) 感染防止のため不要な外出は控えてください。なお、やむを得ず外出する場合は、人が多く集まる場所を避けるようにし、3つの密「密閉空間、密集、密接場面」とならないようご注意ください。
- (3) 丁寧な手洗い、うがい、こまめな換気を行ってください。
- (4) 学校から出された学習課題を実施するとともに、これまでの学習について復習をするなどして、毎日の学習習慣を保つようにしてください。
- (5) お子様は事件及び事故に巻き込まれることなく、有意義で安全な休業を過ごせるよう目をかけてください。特に、在宅の時間が長くなることから、インターネットやSNSによるトラブルについては、被害者にも加害者にもならないよう、くれぐれもご指導をよろしくお願いします。

5 臨時休業中の臨時預かりについて

小学校預かり教室、留守家庭児童会は引き続き実施しますが、感染拡大防止の観点から、特定の職種（医療従事者及び社会の機能を維持するための職種）並びに特別な事情がある場合以外、できる限りご家庭でお過ごしいただきますようお願いいたします。

- (1) 5月11日(月)からは、これまで同様、小学校預かり教室と留守家庭児童会を合わせて実施します。後日、ホームページ等でお知らせしますので、改めて申し込みください。
- (2) 5月7日(木)・8日(金)は、午前8時より留守家庭児童会のみ実施します。

6 連絡先

・田辺小学校

0774-62-0044（平日午前8時30分から午後5時）

・京田辺市教育委員会

0774-64-1325（平日午前8時30分から午後5時15分）

・京都府保健所内 帰国者・接触者相談センター

0774-21-2911

（山城北保健所内 平日午前8時30分から午後5時15分）

・京都府専用窓口 帰国者・接触者相談センター

075-414-4726（24時間受付 土・日・祝日も開設）

・厚生労働省 電話相談窓口

0120-565653（午前9時から午後9時 土・日・祝日も開設）